

平成 28 年 1 月

ALCATEL-LUC ADR 【A0140】
(Alcatel Lucent)

を保有されている投資家の皆様へ
－合併に係る株式交換オファー（取次不可）
＜株式交換オファー成立と延長等＞のお知らせ－

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、フィンランドの国際的通信会社である NOKIA (AB) OY (R0100) が ALCATEL-LUC ADR に対し合併の手段として株式交換オファーを実施する件につきまして、当株式交換オファーの成立と延長等の通知がございましたのでご案内申し上げます。（太字下線部参照）

しかしながら、お客様が弊社を通じて当株式交換オファーにお申し込み頂く事は出来ません。

また、日程・内容等は現地保管機関等の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 買付人 : Nokia Oyj
2. 株式交換オファーの対象株式 : Alcatel Lucent の全外部発行済み株式
3. 株式交換オファーの内容 : ALCATEL-LUC ADR 1ADR を、NOKIA CORP ADR A (A5286) 0.55ADR に交換する。
4. 現地株式交換オファー締切日時 : **2016年2月2日 午後5時00分** (米国東部時間)
(前回通知 : 2015年12月22日 午後5時00分)
5. 株式交換オファーの成立条件 : ・買付人による、株式交換オファーの対象株式の 50%以上の取得
・2015年12月2日開催の Nokia Oyj 株主総会における承認
・現地規制当局等の承認
⇒株式交換オファーは全ての条件を満たし成立しました。
6. 弊社取扱 : お客様が弊社を通じて当株式交換オファーにお申し込み頂く事は出来ません。

7. その他

- ・ 現地 2015 年 12 月 23 日までの申込みの結果、買付人は Alcatel Lucent の発行済株式総数および議決権の少なくとも 78.98%を取得する見込みです。
- ・ Nokia Oyj によると、Alcatel Lucent の議決権の 90%以上を買付人が取得した場合、ALCATEL-LUC ADR を当株式交換オファー完了後 2016 年 2 月 3 日以降にニューヨーク証券取引所より上場廃止とし、ADR の設定を終了させる予定です。
- ・ Alcatel Lucent 発行済株式総数および議決権の 95% 以上を買付人が取得した場合、買付人は当株式交換オファーに応じなかった株式に対して強制買取を実施する予定です。
- ・ 当株式交換オファーは 2016 年上半期に完了する見込みです。
- ・ NOKIA CORP ADRA は、ニューヨーク証券取引所に上場しています。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社